

第8回 宇治市公立幼稚園検討委員会会議録

日 時 平成29年3月23日（木） 午後3時00分～4時00分

場 所 宇治市役所 602会議室

出席者

委 員 越後委員長、古賀副委員長、萬里小路委員、松井委員、篠原委員、水口委員
後藤委員、岡野委員、藤井委員、高田委員

事務局 澤畑教育部長、伊賀教育副部長、瀬野教育支援センター長、縄手教育総務課長、
金久一貫教育課長、川上一貫教育課学校教育指導主事、佐々木教育総務課主任

次 第

【1】 開会

【2】 宇治市公立幼稚園検討委員会の提言書について

【3】 閉会

【1】 開会

委 員 長： それでは、第8回宇治市公立幼稚園検討委員会を開催させていただきます。
この検討委員会は6月にスタートさせていただき、本日が最終回となりますので、提言書を取りまとめていきたいと思っております。
初めに、事務局より委員の出欠、傍聴がありますことを報告させていただきます。

事 務 局： 本日は委員全員に出席していただいておりますので、宇治市公立幼稚園検討委員会設置要項第6条第2項の規定により会議は成立しております。この委員会は公開での開催となり、傍聴及び報道関係の方がおられますので、ご了解のほどよろしくお願いいたします。

【資料確認】

委 員 長： それでは、本日の資料について、確認をさせていただきます。事務局よりお

願います。

事務局： それでは、本日の資料について説明します。

本日の資料ですが、まず本日の次第です。次に、第8回検討委員会資料として宇治市公立幼稚園検討委員会提言書（素案）となっています。最後に、宇治市公立幼稚園検討委員会提言書（素案）にかかる指摘事項・修正一覧となっています。

なお、委員の方々には、前回の検討会でお配りした素案についてもお持ちいただいています。

委員長： 資料はお揃いでしょうか。

前回の第7回宇治市公立幼稚園検討委員会では、提言書をまとめていくにあたり、提言書の素案について、確認しながら意見交換をしていただきました。その中で、いくつかの点について指摘をいただいております。本日は、指摘いただきました内容とその修正点について確認し、提言書を最終確定していきたいと思えます。

【2】宇治市公立幼稚園検討委員会の提言書について

委員長： それでは、次第2、宇治市公立幼稚園検討委員会の提言書について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 「第8回検討委員会資料 宇治市公立幼稚園検討委員会提言書（素案）」と「宇治市公立幼稚園検討委員会提言書（素案）に係る指摘事項・修正点一覧」をご覧ください。

素案には、修正した内容を下線・網掛けで記載し、字句や文脈等について修正したところも下線で記載しています。

最初に提言書の全体にかかる部分の修正は、

- ・「認定こども園化」について「認定こども園の導入」という文言の方が適切といった意見がありましたが、これについては、これまでの検討委員会での経過を踏まえ、「認定こども園化」で統一しています。
- ・「就学前教育」とあるが正確には「義務教育就学前教育」ではないかという意見については、2頁に就学前教育についての注釈を記載しています。
- ・「協働」という表現が適切なのかという意見については、「協働」という表現は何らかの目標を共有し、力を合わせ活動する場合の表現ですので、これを踏まえて使い方の整理をしています。
- ・「発達相談」は事業の名称なので「発達の相談」と改めるべきという意見につ

いては、事業を指す場合は「発達相談」、発達に対して相談することを指す場合は「発達の相談」としています。

以上が全体にかかる修正点となります。

次に、各頁の修正点について説明させていただきます。

「はじめに」についての修正点は、

- ・ 1 頁の 1 4～1 5 行目について、「学習指導要領」ではなく「幼稚園教育要領」ではないかという意見がありましたので、指摘のとおり修正しています。また、同文で主語がないとの指摘がありましたので、文書修正を行っています。

「Ⅰ. 公立幼稚園の状況について」の修正点は、

- ・ 2 頁、就学前教育についての注釈を追加しています。
- ・ 4 頁、(1) 公立幼稚園の歩みの 6 行目、「定員割」について、誤字とのご指摘がありましたので「定員割れ」に修正しています
- ・ 4 頁、(1) 公立幼稚園の歩みの 1 8 行目、「子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園」の文脈が分かりにくいとの指摘がありましたので、注釈を記載しています。
- ・ 4 頁、(2) 園児数・定員充足率の 1 行目、「直近の 1 0 年間に於いて」では意味が分かりにくいとの指摘がありましたので「1 0 年前と比較すると」に修正しています。
- ・ 8 頁、(4) 公立幼稚園の運営費についての歳入のグラフについて、公費に占める一般財源、補助金、交付金の内訳を記載できないかとの意見がありましたが、ここで資料は幼稚園運営にかかる経費の内、保育料収入の占める割合を示す資料であるため、「公費」を「その他財源」に修正させていただいております。あわせて、4 行目の文書も修正させていただいております。
- ・ 8 頁、(4) 公立幼稚園の運営費についての歳出のグラフについて、人件費の内、特別支援加配教諭にかかる経費が占める割合を記載できないかとの意見がありましたが、この資料で示したい趣旨と合致しないため修正なしとしています。
- ・ 8 頁、(4) 公立幼稚園の運営費のグラフ下の文書について、「宇治市から支出される」は文書の前半部分に記載した方がいいのではないかと指摘をいただきましたので、指摘いただいた内容で修正しています。

「Ⅱ. 公立幼稚園の意義と役割について」の修正点は、

- ・ 1 2 頁、(2) 保幼小連携・接続のまとめの 8 行目、「担保」という表現が適切ではないといった意見がありましたので、「保障」に修正しています。
- ・ 1 3 頁、(3) 特別支援教育の主な意見の 2 行目、「保護者は救われる」という表現が適切ではないといった意見がありましたので、「保護者にとって有益である」に修正しています。

- ・ 13頁、(3) 特別支援教育のまとめの3行目、「発達に課題があると思われる子どもの数は」と記載していましたが、発達に課題のある子どもが増えていくわけではないといった指摘がありましたので、「子どもの発達の課題の発見数は」に修正しています。
 - ・ 14頁、(4) 子育て支援の主な意見の3行目、「保育園」という表現は適当ではないといった指摘がありましたので、「保育所」に修正しています。
- 「Ⅲ. 今後の公立幼稚園のあり方」についての修正点は、
- ・ 項目の順番を入れ替えた方が良くはないかといった意見をいただきましたが、提言書全体の構成上修正なしとしています。
 - ・ 17頁、(2) 認定こども園化へ向けて(3年保育・預かり保育等)の17行目、「認定こども園化に移行する際は、これからも教育委員会が関与していくことを忘れてはならない」という表現が適切ではないといった指摘がありましたので、「認定こども園への移行に際しては、教育委員会が主体となって進めていかなければならず」に修正しています。
 - ・ 19頁、(2) 子育て支援機能のまとめの表中、「情報・発信機能」の対象には保護者も含まれるという意見がありましたので「市内の就学前施設」を「市内の保護者や就学前施設」に修正しています。
 - ・ 20頁、(3) 特別な支援を要する子どもへの配慮のまとめのイメージ図で、図中の片矢印は両矢印の方がいいのではないかといった意見がありましたので、そのとおり修正しています。
 - ・ 21～22頁、3. 公立幼稚園の適正規模・適正配置では、前回素案で「公立幼稚園を統合し再編すべき」との記載でしたが、各委員の意見を踏まえ、全体的な見直しをしています。具体的には、「3. 公立幼稚園の適正規模・配置」を「3. 公立幼稚園の適正規模・適正配置」に、「(1) 適正規模・適正配置の考え方について」を「(1) 適正規模について」に、「(2) 公立幼稚園の再編について」を「(2) 適正配置について」に見直しています。また、前回素案で「(1) 適正規模・適正配置の考え方について」の検討委員会での主な意見の5番目の項目については、「(2) 適正配置について」の1番目に記載しています。まとめの文章についても整理をしています。
- 「むずびに」についての修正点は、
- ・ 「おわりに」ということで、委員長からのおわりの言葉として記載していましたが、「むずびに」ということで、検討委員会で検討してきた内容を中心に記載するよう修正しています。

委員長： ただいま、事務局より、宇治市公立幼稚園検討委員会の提言書について説明をしていただきました。なお、前回の検討会では公立幼稚園の再編については、

3年保育や預かり保育を実施し、それでも園児数の増加が見込めない場合には再編を検討するといった方向でまとめましたが、これまでの第1回からの検討委員会の内容や趣旨を勘案し、現在の記載内容とさせていただきます。

それでは、21～24頁を確認のため5分程度お読みください。

委員長： それでは、意見交換をしていきたいと思いますが、何か意見はありますでしょうか。

委員： 前回の検討委員会の中でも説明させていただいたのですが、再編の問題については第1回検討委員会で資料に基づいて説明がありましたし、平成22年度のあり方検討委員会でもこのことは一定整理されているので、私はこのような状態にある公立幼稚園での就学前教育を今後どうしていくのかということのをこれまで検討してきたと思っています。ですので、素案についてはこの内容でよろしいかと思っています。

委員： 22頁の(2)適正配置の主な意見の5行目の「越える」はミスプリントではないでしょうか。

提言書の内容では、気になる文言ありません。適正配置という含みのある言葉に多少不安感はありますが、前回の意見を反映してもらった結果だと思っています。コストが掛かり過ぎるという課題があるので、公立幼稚園としては、今後どうなるかに関わらず、運営をしていく上で在園児やその保護者だけのためだけでなく、地域や宇治市民のために有益な施設となるように出来ることから始めていこうと思っています

委員： 私も素案を見せていただいて、これでいいのではないかと思います。私も繰り返し言ってきたことですが、やはり教育委員会が責任を持って教育の指導にあたるという意味で、公立幼稚園が必要であるということは変わりなく思っています。ただ、一方で公立幼稚園の現状を考えたときに、統合ということも含めて、この検討委員会で検討してきた内容に沿った形に実施されていくということが望ましいのではないかと考えています。

加えて、私立幼稚園でも公立幼稚園と変わりなく教育要領に則ってしっかりと幼稚園教育を実施しているので、そういった点についてはこれからも宇治市の就学前教育の中で、私立幼稚園もしっかりと役割を担って連携し、また研究を共に重ねながら子どもの教育に邁進していくことが大切だと考えます。

委員： 私立幼稚園に子どもを通わせている親として、就園奨励費をいただけていて

とても助かっています。今後、公立幼稚園と共により良い教育を実現していく場として、市内の幼稚園の多数を占めている私立幼稚園も、その役割を担っていく必要があると思っています。宇治市全体として、子どもの数が減少している中で、私立幼稚園においても幼児教育に真摯に向き合われて、特色を打ち出し、また保護者のニーズを汲み取った様々な対応をしていただき、新たな設備投資などをしつつ保育料も軽減するように経営努力をされています。

同じ親の立場として子どもの環境が変わっていってしまうことへの思いは分かるのですが、税金を様々な有効に使っていくという意味でも、そのときの状況をみつつ将来的な適正配置を考えるということもやむを得ないことだと思います。

委員： 適正配置というやわらかい言葉に直していただけたと思います。

今、子ども子育て会議でニーズ調査をされていますが、私の家にも小学生の保護者に対するアンケートが来ました。地域別にもニーズが取れるように項目が増やされて、改めてニーズがそこから汲み取れるのではないかと思います。適正配置の中では地域的な願いやニーズを取り入れながら施策を実施していただきたいと思います。

現状のことだけ見るのではなく、未就園児の方に対するアンケートもありますので、そのニーズを何年間かの期間で見ても、各地域にどういったものが必要なのかを判断していただいた上で、それを踏まえて、理解を進めていただけてから、実施していただけたらと思います。

保護者へも検討委員会の話を説明して、皆さんの思いを聞いているところですが、公立幼稚園への様々な思いがありますし、今後も公立幼稚園を必要とされている方もいます。その中で、この一年間の会議の中で出てきた様々な可能性について、保護者も出来ることをしてきたいという思いが固まっており、そういった思いと共に公立幼稚園をどうしていくかをこの先も検討させていただきたいと思います。

委員： 公立幼稚園が培ってこられたノウハウが、私立幼稚園や保育所にも広がり小学校とのより良い連携のあり方となれば良いと思います。

また、支援の必要な子どもに対する接し方や支援のあり方などについて、モデル的な役割を担って、それぞれの施設に広げていただきたいと思います。

委員： 前回の委員会でいろいろな意見を言わせていただいて、事務局には真摯に受け止めていただいて、連日遅くまで作業させ、苦勞させてしまったのではないかと思います。ありがとうございました。

私もこの提言内容でいいと思います。ただ最後に、どうしても少子化で子どもが減っているということが前提になりますが、そうではなく「子育てをするなら宇治市で」という意識が持てるようにして行ってほしいと思います。そうなれば子どもは増えるので、「現状子どもが減っているから仕方ない」ではなく、そういった方向を教育委員会として目指してほしいと思います。

宇治市の特徴というのは、就学前施設が非常に豊富にあるということで、この資源を活用するという意味で、私立幼稚園、保育所も上手く機能していくための公立幼稚園の適正規模であり適正配置であるという見方をしていただければと思います。今後の教育委員会の手腕に期待したいと思います。

委員： 私もこの素案でいいと思います。この委員会の目的として就学前教育の効果的な実施を行うための体制について考えるということがあったと思います。様々な意見があったと思いますが、考えていくと公立幼稚園が今の4園体制を維持していくことではなく、宇治市全体の就学前教育をどのように向上させていくかということが大事なのだと思います。この提言どおりに、具体的な計画を進めていただきたいと思いますし、今後教育委員会の方では、さらに充分細かな検討をしていただきたいと思います。

委員長： 委員の皆様から多岐にわたる意見をいただきましたが、素案について概ね了承が得られたものかと思います。それでは、素案の文言を削除させていただきます。なお、細かな修正については、委員長である私に一任していただきたいと思っています。

それでは、提言書の提出日程などについて、事務局より説明をお願いします。

事務局： 教育長への提言書の提出日程ですが、3月29日午後2時から宇治市役所601会議室で行います。当日は、越後委員長と古賀副委員長から教育長に対して、提言書の提出をしていただく予定となっています。

また提言書については、後日委員の皆様にお送りさせていただくこととさせていただきますのでよろしく願いいたします。

【4】閉会

委員長： それでは、委員長の私から一言挨拶させていただきたいと思います。

委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。この検討委員会は、昨年の6月23日を最初に約10ヶ月間で8回に渡って開催いたしました。約1月に1回の割合で開催となり、非常に過密なスケジュールの中、委員の皆様からは毎回熱心で忌憚のないご意見をいただき検討委員会を開催することが出来ま

した。今後は、この提言書で示されていることが一つでも多く実現されると共に、宇治市の公立幼稚園が宇治市全体の幼児教育の充実に向け、中心となって取り組んで行かれることを期待しております。委員の皆様、この1年間本当にありがとうございました。また、事務局の皆様も資料準備や日程調整等で大変お世話になりました。委員会を代表してお礼申し上げます。ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、本日の検討委員会を終了させていただきます。